

棚倉町義務教育学校 建設候補地選定方針

1. 義務教育学校を整備するのに十分な、まとまった広さを確保できる土地とする。
2. 公有地、公共的利用地または庁内検討により適切と判断した土地とする。
新規に土地を取得する場合には、まとまった平坦な土地を基本とする。
3. 都市計画区域内で役場を中心とする市街地からアクセスしやすい土地とする。
4. 既存各小中学校区からの登校距離に、できるだけ偏りが生じない土地とする。
5. 土砂災害・水害等の想定区域の土地は選定しない。
6. 義務教育学校を整備するための広さは 26,000 m²以上を目安とする。

(参考)

■候補地に必要な面積の目安

公立学校施設整備費補助金交付要綱をから算定

校舎用地	: 約 7,000 m ² (校舎必要面積 ÷ 3 階 × 離隔係数 2.0*)
屋内運動場用地	: 約 5,000 m ² (屋内運動場必要面積 × 離隔係数 2.0*)
屋外運動場用地	: 約 12,000 m ² (前期課程 150m、後期課程 200mトラック、100m 直走路を確保)
駐車場等用地	: 約 2,000 m ² (120 台、15 m ² /台 : 国交省「駐車場設計・施工指針について」)

* 必要面積の目安 : 校舎 約 11,000 m²、屋内運動場 : 約 2,500 m²

* 離隔係数 : 建物周囲の敷地境界線、他棟との離隔を確保し、アプローチ空間や建物の採光通風を確保するための面積を確保するために設定 (低学年の遊び庭等も含む)

* 駐車場台数は、職員用 70 台、来客用 50 台程度を想定